

Ⅳ 計画の推進体制

IV

計画の推進体制

自殺対策の取組を着実に進めていくため、新たに目黒区自殺対策推進会議（仮称）を設置し、関係機関・団体等の相互の緊密な連携を図り、総合的な自殺対策を推進します。

また、目黒区自殺総合対策庁内検討会を開催し、部局を横断して連携を図りながら、全庁的に自殺対策に取り組みます。

なお、本計画に基づく施策の実施状況や目標の達成状況については、目黒区自殺総合対策庁内検討会で確認し、目黒区自殺対策推進会議（仮称）に報告するとともに意見を踏まえながら取組を進めます。

さらに、目黒区地域保健協議会や目黒区地域福祉審議会と連携を図り、自殺対策を総合的かつ効果的に推進していきます。

計画の推進体制イメージ

目黒区地域保健協議会

地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するため、区長の付属機関として設置している。

【構成員】学識経験者、区議会議員、保健医療関係機関又は団体の代表、健康づくり関係団体の代表、学校保健関係者、職域保健関係者、福祉関係団体の代表、地域団体等の代表、区民

目黒区地域福祉審議会

目黒区における福祉に係る計画の重要な事項について総合的に検討し、施策の推進を図るため、区長の付属機関として設置している。

【構成員】学識経験者、区議会議員、社会福祉関係者、保健医療関係者、区内関係団体の構成員、区民

《 自殺対策に係る会議 》

目黒区自殺対策推進会議（仮称）

関係機関・団体等の相互の緊密な連携を図り、総合的な自殺対策を推進するために設置する。

【構成員】学識経験者、警察・消防、児童相談所、保健医療関係機関又は団体の構成員、職域保健関係者、自殺対策関係団体、区の各部局等

目黒区自殺総合対策庁内検討会

庁内関係部署の連携と協力のもと、組織横断的に自殺対策を推進するために開催し、自殺対策に関する施策の検討や情報交換等を行う。

【構成員】健康推進部、健康福祉部、子育て支援部、教育委員会事務局等、自殺対策に関連する部局の課長

